

決裁	年 月 日		起案	年 月 日		受付
所長	次長	係長	受付者	合議		
給水中止届						
湯浅町長 様						
届出者 住所						
(フリガナ)						
氏名						
電話番号						
湯浅町水道事業給水条例が、契約の内容となることに同意して、同条例第21条に基づき給水中止の申込みをします。						
給水装置所在地						
施設名等						
給水中止予定年月日	(受付日以降の平日)					
精算方法	<input type="checkbox"/> 納付書 <input type="checkbox"/> 口座振替 (金融機関にご依頼ください)					
請求先 (連絡先)	住所					
	(フリガナ)					
	氏名					
	電話番号					
※届出者と異なる場合に記入						
転居先での口座振替の継続	(転居先住所) <input type="checkbox"/> 希望する 和歌山県有田郡 町 *湯浅町給水区域内の転居のみ					
※注	1.町給水区域内に転居される場合は、「給水開始届」の届出もお願いします。 2.この届出がない場合は、水道使用の有無に関わらず、基本料金がかかります。 3.給水を中止される場合は、中止日までの水道料金の精算をお願いします。 4.転居される場合は、必ず蛇口などを完全に閉めてください。					
事務所 処理欄	使用者番号				量水器番号	
	検針指数				撤去有無	
	備考					